

費用負担区分表

項目	内容	設置者	維持・管理・保守等負担者	
			貸主	借主
照明	貸主が元々設置しているソーラー外灯	貸主	○	
植木	貸主が元々植栽している植木の剪定作業	貸主	○	
設備	駐車場の運営に必要な設備等（基礎、配線配管等を含む）	借主		○
電気	駐車場の運営に必要な電気等（引込工事、電気料金の支払いを含む）	借主		○
通信料	駐車場の運営に必要な電話料やインターネット回線通信料等（引込工事、通信料金の支払いを含む）	借主		○
業務に必要な機器・備品等	発券機、精算機、認証機、ゲート、看板類一式等（基礎、配線配管を含む）	借主		○

※1 破損、劣化等で駐車場運営に支障が生じる場合で、緊急性があるものについては、借主が応急的な対応をする。

※2 駐車場利用者が設備を損壊した場合に、駐車場利用者の弁償金や財産所管者の加入する損害保険金等で修繕を行う場合もこの負担区分による。